

健発 0507 第 10 号
医政発 0507 第 5 号
令和 3 年 5 月 7 日

関係団体の長 殿

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)
厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化に向けた協力依頼について

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等を始めとする新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、各自治体において、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるべく体制構築を進めていただいているところですが、今般、別添 1 のとおり、健康局健康課予防接種室より各都道府県衛生主管部（局）宛に、各都道府県・市町村のワクチンの割当ての見通しをお知らせするとともに、高齢者向け接種の終了時期について前倒しを依頼したところです。

あわせて、厚生労働省においては、別添 2 のとおり、7 月末を念頭に各自治体が希望する高齢者にワクチン接種を終えることができるよう、ワクチンの接種を行う医師・看護師等を確保するため、時間外・休日の接種費用について加算を行うとともに、時間外・休日の医療機関から集団接種会場への医師・看護師等の派遣に対する派遣元医療機関への財政的支援を行うこととしております。

貴団体におかれましては、これらについてご了知いただき、貴団体管下の医療機関に対し自治体等から協力依頼があった場合には、医師・看護師等の兼業についての柔軟な対応を含め、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

(参考1) 新型コロナウイルス感染症に関する菅内閣総理大臣記者会見（令和3年4月23日）抜粋

接種のスケジュールについては、希望する高齢者に、7月末を念頭に各自治体が2回の接種が終えることができるよう、政府を挙げて取り組んでまいります。

(参考2) 河野ワクチン接種担当大臣記者会見（令和3年4月30日）抜粋

高齢者向け優先接種について、自治体からワクチンの供給量と時期が見通せないために、接種の計画をなかなか立てられないというお話をいただいていた。このため、全高齢者の2回接種が可能となる量のワクチンの具体的な配分として、基本配分計画を作成し、6月の最終週までに各都道府県・市町村へ最低限割り当てできるワクチン量（希望すれば必ず割り当てられる箱数）を2週間単位でお示しすることとしました。

これまですでに各市区町村に配送したワクチンと今回の基本配分計画に基づくワクチンを合計すると、全ての市区町村において高齢者2回分以上のワクチンを6月最終週までにお届けすることになります。

本日、厚生労働省から各都道府県に対して、事務連絡を発出していますので、これを踏まえて、各自治体におかれては、接種計画の7月末への前倒しのご検討をお願いしたいと思います。

自治体からは、接種計画の7月末への前倒しの検討に当たって、地域の医師会や看護協会の協力が極めて重要との御指摘をいただいております。

本日、菅総理、田村厚生労働大臣とともに、日本医師会の中川会長、日本看護協会の福井会長とお会いし、ご協力をお願いしました。中川会長と福井会長からは、全面的に協力するとのことのお言葉をいただきました。

各自治体においては、地域の医師会、看護協会と緊密に連携し、接種を進めていただくようお願いしたいと思います。

また、総理からは、ワクチン接種にご協力いただく医師・看護師等への新たな支援措置を講じるとの御発言がありました。

具体的には、

- ① 時間外・休日の接種費用について、ワクチン接種対策費負担金2,070円に診療報酬上の時間外等加算相当分を上乗せします。時間外は2,070円を2,800円に、休日は2,070円を4,200円にいたします。
- ② 地域の実情に応じ、このワクチン接種対策費負担金の上乗せでも不足と考えられる場合には、時間外・休日の医療機関の集団接種会場への医師・看護師等の派遣について、既存の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の医療チーム派遣事業の枠組みにメニューを追加し、派遣元への財政的支援を行います。具体的には、DMAT・DPAT等医療チーム派遣事業と同様に、医師の派遣で1人1時間当たり7,550円、看護師等の派遣で1人1時間当たり2,760円を支援します。

この支援をご活用いただき、医師や看護師の派遣に積極的なご対応をお願いしたいと思います。